



皆さんのご意見を市政に(パブリックコメント) 庄原市国民保護計画(素案)について ご意見を募集します。

5年前にアメリカで起こった同時多発テロや、その後も続くロンドンやバリ島での爆破テロなどにより、世界各地で多くの犠牲者が出ています。日本でも今年7月、北朝鮮の弾道ミサイルが日本海沖へ発射されるなど、そういった脅威と無縁ではいられないという事実を突きつけられました。

このような新たな脅威に対応できるよう、国では武力攻撃事態法や国民保護法といった、いわゆる一連の有事関連法を整備しました。

この中の国民保護法では、万一の武力攻撃や大規模テロが起こった場合、迅速に住民の避難を行うなど、国・県・市・住民などが協力して、住民を守る「国民保護」という仕組みについて定めています。

これに基づき、広島県では平成18年1月に「広島県国民保護計画」を策定し、本市においても本年度中に「庄原市国民保護計画」を策定する予定にしており、このたび計画の素案をまとめました。

この中では、国民保護に対する市の考え方や平素から準備しておくこと、有事の際の具体的な対処のあり方などについて記載しています。

計画の策定に当たり、市民の皆さんの考えを反映するため、この素案を公表しご意見を募集します。

1. 公表する資料

- ①庄原市国民保護計画(素案)
- ②庄原市国民保護計画(素案)の骨子

2. 閲覧方法

- 市のホームページ
(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>)
- 文書閲覧(総務課または各支所地域振興課で閲覧できます)

3. 意見募集の期間

11月6日(月)～11月30日(木)

4. 提出方法

- ①郵送 ②ファックス ③電子メール ④持参
- ※電話など、書面以外でのご意見は受け付けません。
※持参の場合は、総務課または各支所地域振興課へ提出してください。

5. 記入項目

- ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話またはFAX番号
- ※①と②は必須項目です。必ず記入してください。

6. 提出されたご意見の取り扱い

- 提出いただいたご意見を取りまとめ、次回の庄原市国民保護協議会に報告します。
- 個々のご意見に対して、直接、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

7. 提出先及び問い合わせ

〒727-8501 庄原市中本町1-10-1

庄原市 総務部 総務課 行政係

☎0824-73-1123

FAX:0824-72-3322

e-mail:

soumu-gyousei@city.shobara.hiroshima.jp

※「パブリックコメント」とは、条例や計画などの一定の政策の策定に際し、①政策の案と資料を公表し、②それに対する意見や情報を広く募集し、③寄せられた意見などを考慮して政策を決定するとともに、④その意見などに対する考え方などを公表することをいいます。